

飯豊連峰保全連絡会 設立会

議事概要

日 時：2008年2月23日（土） 10：00～10：30

場 所：山形県小国町 おぐに開発総合センター 研修室

注：筆者メモを元に作成したものであって、実際の発言に対し、省略され言い回しも異なる。

また、発言中の『（ ）』は筆者の注記・補足。

なお、電子成果品に当日のICレコーダ音声データを収録している。

■開会

進行役 佐藤：

定刻となりましたので、飯豊連峰保全連絡会の設立会を開催したいと思います。私は本日の進行役を務めさせていただく、環境省羽黒自然保護官事務所の佐藤と申します。

初めに、本日設立予定の飯豊連峰保全連絡会の立ち上げに奔走していただいた発起人7名をご紹介します。

福島県の山都町ガイド協会の平野茂夫さん（立席挨拶）、福島県自然保護指導員の薄定雄さん（立席挨拶）、エーデルワイス山岳会の小荒井実さん（立席挨拶）、新潟県山岳協会の本間一人さん（立席挨拶）、下越山岳会の藤井三郎さん（立席挨拶）、小国山岳会の井上邦彦さん（立席挨拶）、飯豊山岳会の舩山清一さん（立席挨拶）です。

■設立趣旨説明（飯豊連峰保全連絡会の設立承認）

進行役 佐藤：

発起人の井上邦彦さんより設立趣旨書の読み上げをお願いしたいと思います。

発起人 井上氏：

では、私から設立趣旨書を朗読させていただきます。

資料「飯豊連峰保全連絡会 設立趣旨書」朗読。

進行役 佐藤：

ありがとうございました。異議はございませんでしょうか。

（異議無しの声・拍手）

異議無しとのことでしたので設立が承認されたと考えます。では、ただ今をもちまして飯豊連峰保全連絡会の立ち上げとさせていただきます。

■会則の承認

進行役 佐藤：

会則の承認に進みます。

資料「飯豊連峰保全連絡会 会則（案）」朗読。

異議はございませんでしょうか。

（異議無しの声・拍手）

異議無しとのことでしたので会則が承認されたと考えます。

■役員等選任

進行役 佐藤：

規約の第5条に基づきまして、役員を選任を行いたいと思います。

まず代表ですが、どなたかご推薦いただけたらと思います。

発起人 本間氏：

はい。

関川村山の会会長でございます平田大六氏を推薦します。

進行役 佐藤：

ありがとうございます。

ただいま関川村山の会会長の平田大六さんを推薦するとのお声がありました。現在も飯豊に登られ、飯豊の黎明期から現在までを良く把握され、飯豊の近代登山の改革者である藤島玄氏とも交友のあった平田大六さんです。如何でしょうか？

（異議無しの声・拍手）

会場より異議無しとの声もあり、推薦が承認されたと考えます。

平田さんお引き受け頂けますでしょうか。

平田氏：

はい。

進行役 佐藤：

では平田さんにはこちらの代表席の方に移動していただきたいと思います。

早速ですが、平田代表より就任のご挨拶をお願いしたいと思います。

代表 平田氏：

関川村山の会 平田大六と申します。ただいまお褒めの言葉をいただきましたが、そのような者でなくて、大した経験もございません。もう 74 才になっていまして、代表の任期 3 年間務まるかどうかわかりませんが（笑）、発起人の皆様の努力を受け継いで代表をやらせていただきますので、皆様方のご協力をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(拍手)

進行役 佐藤：

ありがとうございました。

引き続き、規約に基づきまして幹事を決めていただきたいと思います。平田代表、如何でしょうか。

代表 平田氏：

はい。幹事の皆様方は、発起人の皆様方、平野さん、薄さん、小荒井さん、本間さん、藤井さん、井上さん、船山さんを幹事に推薦させていただきますのでご賛同よろしくをお願いいたします。

(拍手)

進行役 佐藤：

では皆さまにおかれましては、幹事の役をお願いしたいと思います。

次に事務局ですが、平田代表、如何でしょうか。

代表 平田氏：

事務局は、今、進行を務めている羽黒自然保護官に事務局をお願いしたいと思います。如何でしょうか。

(拍手)

進行役 佐藤：

ご指名ですので事務局をお引き受けさせていただきます。

ではここで、進行役は平田代表をお願いしたいと思います。

■今後の方針の決定

代表 平田氏：

それではまず、2点をお願い申し上げます。

まず第1点は、お手元に、飯豊連峰保全計画書（案）がございます。この計画書に従いまして、本会は活動したいということですが、これにご賛同いただきたいと思います。如何でしょうか。

（異議無しとの声・拍手）

では、この計画書を本会の事業計画といたしまして、これを実現するために努力したいと思います。

次にもう1点、今日、午後から、同じ会場でシンポジウムをやらせていただきます。これが本会の初めての事業でございます。これにご賛同いただけませんと午後の看板を降ろさなきゃない（笑）。何卒、午後のシンポジウムの事業は本会の事業とさせていただきたいと思います。ご賛同いただけますでしょうか。

（拍手）

2つの事業を皆様にご承認させていただきました。ありがとうございました。

■今後の予定

事務局 佐藤氏：

では、事務局よりもう一つご連絡させていただきます。

まず当面の予定を関係者間で押さえておく必要があると思います。お手元に平成20年度のスケジュール案を付けております。で、仮日程を入れております。

資料「平成20年度スケジュール（案）」朗読・説明。

現時点で都合がある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

（都合について発言無し）

■その他：質疑

下越森林管理署 富樫氏：

質問よろしいですか。

事務局 佐藤：

どうぞ。

下越森林管理署 富樫氏：

飯豊山一頼母木の国有林を管理しています下越森林管理署と申します。お世話になっております。2、3点ご質問させていただきたいと思います。

1点目として、この会が立ち上げになってこれから整備をしていく、当然、経費的なものが伴ってくると思いますが、この中で謳われていないんですが、今後どのように考えていくのか。

2点目として、国立公園内の登山道は、我々国有林として維持管理させていただいてますが、それに伴って、登山道の整備にあたっては保安林等の許可・承認等、法的な手続きが伴ってまいります。この許可申請等はどのようにされるのか、いわゆる発起人の形で事務局の方が出してくるのか、その点を確認させていただきたいと思います。

3点目として、既に実証試験を実施しております。その検証は確実にさせていただいて、今後の保全整備に生かされるべきだと考えております。どのようにいつ頃検証して、どのような形でその検証結果を皆さんにお知らせしていくのか、教えていただきたい。

代表 平田氏：

事務局、お願いいたします。

事務局 佐藤：

はい。まず1点目、整備にかかる経費について。

これまで各団体が見るに見かねてと言いますか、保全の作業をされておりました。一定のルール・技術をお互い補いながら、それぞれの団体でそれぞれがする、と考えています。この会の連絡等の事務に係る経費は事務局の方とっておりますが、整備にかかる経費は各団体それぞれ、と考えております。

2点目、国有林、保安林、それから国立公園でもありますので、法手続きをどのような方法で進めて行くかという点について。

これは保全連絡会としてまとめて手続きをとるべき場所は、保全連絡会からまとめて調整を図っていく。それから漏れるような部分は手続きの範囲を確認しながら進めていきたいと考えております。

3点目、実証試験をやった部分のモニタリングについて。

平成18年度に実証試験をやった平成19年度もやったわけですが、平成19年度には平成18年度の実証試験箇所のモニタリングをしております。さらに毎年毎年、やった箇所の経過を確認したいと思います。それで6月会、11月会、皆さんに集まっていたく機会をとらえて発表していきたいと思っております。

以上です。

下越森林管理署 富樫氏：

それに対しての質問よろしいでしょうか。

代表 平田氏：

はい。

下越森林管理署 富樫氏：

経費については、各団体が経費を持ち出してやっていくという趣旨のご説明でございますが。正直言って、山岳団体等の方々が経費を持ち出して、本当に整備が出来て行くのか、現状として私どもとしましてはちょっと厳しいんじゃないのかな、というのが実感なんですけど。そこを突っ込んでご質問させていただきたい。そこが不明だったものですから。よろしくお願いたします。

代表 平田氏：

(井上さん、) お願いいたします。

幹事 井上氏：

幹事にご指名いただきました井上でございます。よろしくお願いいたします。

今の、経費をどうするか、でございますが。

まず、事務局からお話がありましたとおり、連絡的な、事務的な経費につきましては事務局にお願いしたいと考えております。

それで、実際に山に登っている作業を行うわけですが、まず1つは、今までやってきております。現に私たちが実証試験の中でもやってきておりますし、その前の段階においても、それぞれの団体がやっております。

意味がお分かりにくいかも知れませんが、公共事業的に、業者に請負をさせてやるのではございません。そのような事業はこの会では無理だろうと考えております。この会でお金を出しあって業者に発注して仕事をするというようなことは無理であろうと考えております。その部分につきましては行政なりの力をお借りするというような考えであろうと思います。

しかしそれ以外にも、私たちが日頃やっております登山道の水路（排水の溝）の確保とか、道の刈払いとか、また、昨年・一昨年とさせていただきましたように、緑化ネットを自分たちで担ぎ揚げて、種子をとって、整地をして種子を蒔いて、それで（植生）復元を図る、というような部分については、既に自分たちが、皆の力を合わせやっておりますので、今までの既成概念でなく、私たちの出来る範囲の中でやっていきたい。

その中で、例えば、材料費云々というのはかかるんじゃないか、というようなご質問も当然出て来るのではないかと思います。そのようなものにつきましては、例えばですね、私もNPOを立ち上げておりますけれども、いろんなこういう助成を貰わないとか、たくさんございます。そういうようなものについては、私たちの趣旨に合えば、例えば人件賃は出なくても材料費は出しますよ、というようなものについては遠慮無くいただきながら、やっていきたい。

今までのような、ただ行政にしてくれ、してくれ、ということじゃなくて、私たちが飯豊に恩返しをしていくのが、この保全連絡会の趣旨かな、と考えております。以上でございます。

（よくわかりました、との声）

代表 平田氏：

（富樫さん、）ご理解いただけましたでしょうか。

下越森林管理署 富樫氏：

はい。分かりました。

代表 平田氏：

ありがとうございました。

他に何かご質問ございませんか。

（発言無し）

■閉会

代表 平田氏：

それでは、これで設立会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

(拍手)

(佐藤：シンポジウムのインフォメーション)

以 上